

# リハビリテーション学部 理学療法学科・作業療法学科

## 建学の精神

「命と向き合う心、知識、技を持つた地域医療に貢献できる医療人の養成」

岐阜保健大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、保健医療に関する専門の理論及び技術を深く教授研究し、並びに豊かな人間性、高潔な人格と専門的能力をかね備えた資質の高い人材を養成することにより、地域の保健医療の向上と福祉の増進に寄与し、その教育研究の成果により、広く地域と社会の発展に貢献することを目的とする。

## 教育理念

生命の尊厳を基盤とした倫理観をもち、全人的医療に関する知識と技能および態度を備えた理学療法士または作業療法士を養成する。また、その養成を通じて広く地域社会の保健・医療・福祉の向上に貢献する。

## 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

リハビリテーション学部では、理学療法学科、作業療法学科ともに、以下のような学生を求める。

- AP1: 心身ともに自らの健康管理ができる人
- AP2: 人の健康を支援することへの関心をもつ人
- AP3: 必要な知識・技術の修得に努力し、自己研鑽を継続できる人
- AP4: 仲間との協調性をもてる人
- AP5: 地域における人々と暮らしに关心を持てる人

[リハビリテーション学部に入学するまでに身につけておくべき教科・科目等]

入学を希望する人は、高等学校卒業までに国語・英語、生物等の自然科学を中心とした基礎学力を身につけておくこと。国語・英語の基礎学力は、講義や研究で文献検索、レポート作成など、自分の意見を伝える手段として必要不可欠であり、自然科学の学力は、人間の行動、活動に対する分析、推理的な思考を養うために重要であるため。

## 教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)

リハビリテーション学部

建学の精神と教育理念に基づいたディプロマポリシーの実現のため、以下を本学部の教育課程編成の方針とする。

- CP1: 教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の2科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開する。
- CP2: 生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」を総合科学科目に設置し展開する。
- CP3: リハビリテーション学の基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科学」を専門基礎科目に設置し展開する。さらに、専門知識と技能を修得するため、理学療法学科、作業療法学科とともに基礎療法学、評価学、治療学を専門展開科目に設置し展開する。
- CP4: 理学療法や作業療法に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、総合理学療法学区分、総合作業療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」を専門展開科目に設置し展開する。
- CP5: 多職種連携と協働の理論のもと、行動力と実践力を養うために地域理学療法学区分、地域作業療法学区分、臨床実習区分を専門展開科目に設置し展開する。

## (1) 理学療法学科

- CP1: 教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の 2 科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開する。
- CP2: 生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」を総合科学科目に設置し展開する。
- CP3: 理学療法学の基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」等を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科学」等を専門基礎科目に設置し展開する。また、専門知識と技能を修得するため、基礎理学療法学区分に「理学療法概論」「臨床運動学」を、理学療法評価学区分に「理学療法評価検査・測定論」等を、理学療法治療学区分に各領域別治療学と「理学療法基礎治療技術論」「スポーツ障害理学療法学」「介護予防演習」等を専門展開科目に設置し展開する。
- CP4: 多様化するニーズに対応した心身の両側面を支援する理学療法と問題解決能力に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、総合理学療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」を専門展開科目に設置し展開する。
- CP5: 多職種連携と協働の理論のもと、行動力と実践力を養うために地域理学療法学区分には「地域理学療法学」「地域理学療法学演習」「多職種連携論」等を、臨床実習区分には 5 種類の臨床実習を専門展開科目に設置し展開する。

## (2) 作業療法学科

- CP1: 教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の 2 科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開する。
- CP2: 生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」等を総合科学科目に設置し展開する。
- CP3: 作業療法の対象となる人々の理解と支援に必要となる基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」等を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科学」等を専門基礎科目に設置し展開します。また、対象者にとって価値や目的を持つ生活行為を向上させるための知識と技能及び生活に寄り添う視点を身につけるために、基礎作業療法学区分に「基礎作業学」「作業療法理論」等を、作業療法評価学区分に「作業療法評価検査・測定論」等を、作業療法治療学区分に各領域別治療学と「作業と心身機能」「作業と神経生理」「生活行為向上マネジメント論」を専門展開科目に設置し展開する。
- CP4: 多様化する個別の・社会的ニーズに対応した実践的作業療法と問題解決能力ならびに作業療法への探究心と研究心に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、総合作業療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」等を、臨床実習区分には 5 種類の臨床実習を専門展開科目に設置し展開する。
- CP5: 多職種連携と協働の理論のもと、論理的思考に基づく行動力を養うために地域作業療法学区分には「地域作業療法学」「地域作業療法学演習」「多職種連携論」等を、臨床実習区分には 5 種類の臨床実習を専門展開科目に設置し展開する。

# 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

## リハビリテーション学部

本学部では、建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身につけ、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に、学士（リハビリテーション学）を授与する。

- DP1：生命に対する尊厳と人間に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および世界の人々と協働するために円滑なコミュニケーションを図ることができる。
- DP2：多種多様なリハビリテーション対象者の支援に必要かつ十分な基礎および専門的知識を修得し、人々の幸福と健康な生活の実現に貢献することができる。
- DP3：医学・医療の進歩と社会のニーズの変化に対応するため、自己の専門性を発揮し、科学的分析に基づく問題解決能力を磨き、自己実現することができる。
- DP4：リハビリテーション対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々と連携し協力することができる。

### (1) 理学療法学科

本学の建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身につけ、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に学士（リハビリテーション学）を授与する。

- DP1：生命に対する尊厳と人間に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および異なる国の人々と協働するために、多様な人々の立場を尊重し、円滑なコミュニケーションを図ることができる。
- DP2：多種多様な理学療法対象者に対する専門的な支援に必要かつ十分な基礎および専門的知識を修得し、自身が考案する支援について十分に説明する能力を身にしている。それらを通じて、人々の幸福と健康な生活の実現に貢献することができる。
- DP3：医学・医療の進歩と社会のニーズの変化に対応するため、自己の専門性を発揮し、科学的分析に基づく問題解決能力を磨き、心身の両側面から人を支援できる理学療法を創造することができる。
- DP4：理学療法対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々との協働に主体的に参画し、チーム医療や地域包括ケアに貢献することができる。

### (2) 作業療法学科

本学の建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身につけ、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に学士（リハビリテーション学）を授与する。

- DP1：生命に対する尊厳と人間に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および異なる国の人々と協働するために、多様な人々の立場を尊重し、理解することを通じて円滑なコミュニケーションを図ることができる。
- DP2：多種多様な作業療法の実践に必要な基礎および専門的知識を修得している。また、人々にとって目的や価値を持つ生活行為の向上に貢献するために、対象者の生活行為に最も近くから寄り添う視点を持つ専門職としての技術と態度を身にている。
- DP3：医学・医療の進歩と多様性に基づき、個別的・社会的ニーズの変化に対応するため、作業療法の専門性を発揮し、科学的分析に基づく問題解決能力を身にしている。更に、作業療法に対する探究心と研究心を備えている。
- DP4：作業療法対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々と協働するための専門的知識と技能を身にている。また、論理的思考により様々な問題を解決できる行動力を身にている。